

# 行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	8
--------	---

番号	②
----	---

1. 実施事項名	本庁業務と支所業務の見直し			2. 担当課(執行する課)	総務部総務課						
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	部長と支所長、次長と副支所長、課長の役職ごとの権限と責任については、事務決裁規程で規定しているが、新市の一体性の確保、適度な事務執行等の観点から、必要な範囲内で合議を規程している。このことが、しばしば迅速な意思決定に影響を及ぼしているほか、各役職の権限と責任の不明確さにつながっている。			4. 責任者名(執行責任者)	総務課長 岡部 隆次						
				5. 担当課電話番号	22-9601						
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	権限と責任の明確化は、本市にあっては支所と本庁業務、組織機構と密接な関係にあるため、平成17年度中に、組織機構と本庁と支所業務等について一体的に見直しを行う。			6. 対象等(なにを・だれを)	役職の権限と責任						
				8. 成果(どうなるのか)	意思決定の迅速化						
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)							
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)							
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
	本庁と上野支所の統合		組織改善委員会での検討	◎							
	支所の課・室の統合		組織改善委員会での検討	◎							
	本庁業務と支所業務の見直し		組織改善委員会での検討	◎							
	分掌事務及び組織機構の見直し		組織改善委員会での検討				→				
	役職の権限等の見直し						→				
見直しに基づいた、役職の権限等による職務の執行								→			